

芦別から旭川間の乗合運行を 利用されるかたへのお願い

昨年10月1日から運行を開始した「芦別・新城線」は、市民のかたがたのご協力もあり、これまで多くのかたにご利用いただいているところです。

本路線は、芦別駅前から新城峠まで運行し、新城峠において旭川電気軌道のジャンボタクシーに乗り換え旭川駅前まで行くことができることから、これまでご利用されているかたは、電話予約によりご利用されていたことと思います。

今後も同様の対応となりますが、旭川電気軌道が運行する旭川駅前から新城峠までの区間においては、本路線が本年4月1日以降に本格運行となることから完全予約制となり、予約が無い場合には運行しないこととなりますので、ご利用されるかたは必ず旭川電気軌道（☎0166-31-5241）へ予約していただくようお願いいたします。

なお、芦別駅前から新城峠の区間のみをご利用されるかたにおかれましても、これまで同様、芦別ハイヤー（☎22-2323）へご予約していただきますようお願いいたします。

●詳細 生活交通係 ☎27-7358

ふるさと就職奨励金制度を拡充します

市内に移住したU・Iターンのかたや市内に居住する新規学卒者のかたが市内中小企業等に就職した場合に受けられる「ふるさと就職奨励金」制度を4月1日から拡充し、奨励金の交付額について増額するほか、奨学金の返済があるかたへの支援メニューの追加を行いました。

年齢や労働時間など諸条件を満たす場合に交付を受けることができますので、該当するかたは就職後6か月以内に申請手続きを行ってください。

○主な改正点

| | | 変更前（3月31日まで） | 変更後（4月1日以降） |
|-------|------|---|---|
| 奨励金 | 交付額 | 22万円 雇用期間1年経過後から 1年目：5万円 2年目：7万円 3年目：10万円 | 50万円（芦別高校を卒業し、1年以内に市内企業へ就職した場合には、100万円） 雇用期間1年経過後から、1～5年目：各年10万円 芦別高校を卒業した場合、1～5年目：各年20万円 |
| | 交付方法 | 市内限定商品券 | 市内限定商品券 |
| 返済加算の | 交付額 | | 就職日現在の未償還額の2分の1（年額24万円以内を上限）とし、交付決定日以降、最初の返済日の属する月から起算して、12か月ごとの期間を超えるごとに年間分を一括交付（5年間） |
| | 交付方法 | | 口座振込 |

●詳細 商工振興係 ☎27-7376